



〈長柄町1コース〉長柄地区

令和5年度版
令和5年4月
～令和6年3月

ゴミと資源の分け方・出し方

前日や夜間に出さないで 収集日の朝8:30までに出してください。〈保存用〉

燃えるゴミ

燃えるゴミは必ず指定のゴミ袋(青色)に入れてください。

可燃ゴミ
収集日
火・木・土
※祝日も収集を実施します。
可燃ゴミの年末収集は12月30日まで、年始収集は1月4日(休)から



専用袋不用

1軒につき1度に2束まで
小枝のみ
※直径5cm以下の枝に限り、必ず束ねてください。
2束を超えて排出する場合は燃えるゴミ専用袋(青色)に入れてください。
※粗大ゴミでは出せません。

資源ゴミ

収集日
第3水曜日

乾電池

収集日
6月21日
10月18日
令和6年 2月21日

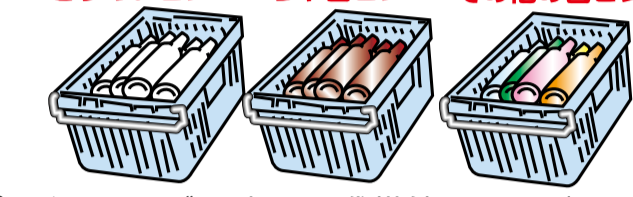
スプレー缶・カセットボンベ

カン/ビン/ペットボトル

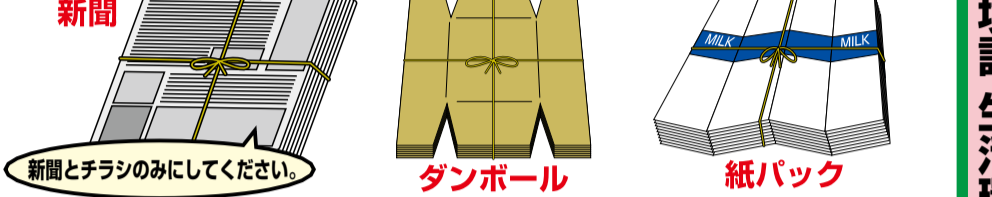
紙類/衣類/乾電池

スプレー缶・カセットボンベ... 中身を使い切り、穴を開けずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。
カン... 水洗いをしてから専用ネット袋(青色)に入れてください。
ビン... 水洗いをしてからとうめいビン・ちゃ色ビン・その他の色ビンのコンテナに入れてください。
ペットボトル... 水洗いをしてからペットボトル専用ネット袋(緑色)に入れてください。

ピンは割らずに横にわけてください。



※指定のコンテナ・ネット袋は収集日の前日に資源ゴミの集積所に配置します。また、カン・ビン・ペットボトルと紙類・衣類・乾電池(年3回)は別の車両で収集しますので、収集時間も異なります。



紙類等は品目別にヒモでしばってください。また、雨の日は透明なビニール袋等に入れ、中身が見えて濡れないようにしてください。



※トイレットペーパーやラップ等の芯は、衣類等として出せないもの成型する際の接着剤が障害となり再利用できませんので、燃えるゴミになります。

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	19	17	21	19	16	20	18	15	20	17	21	20

※祝日も収集を実施します。

それぞれの指定のゴミ袋に入らないものは粗大ゴミになります

燃えないゴミ

燃えないゴミは必ず指定のゴミ袋(透明)に入れてください。

不燃ゴミ
収集日
第4水曜日



資源ゴミ以外のビン・カン・ガラスやセトモノ(化粧品空ビン等)
※蛍光灯(丸型・電球型)や割れたガラス、刃物等は新聞紙等にくるんでから専用袋に入れてください。

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	26	24	28	26	23	27	25	22	27	24	28	27

粗大ゴミ

燃えるゴミ・燃えないゴミの指定袋に入らないもので、長さ1.8m及び重さ20kgを超えないもの。

収集日
第2水曜日



自転車、ベビーカー、シルバーカー、一輪車等の乗物は使用中がゴミ不明のためハンドル等見え易い場所に「ゴミ」と表示してください。表示されていない場合は収集されません。

収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	12	10	14	12	9	13	11	8	13	10	14	13

〈環境衛生センターに搬入して処理できるもの〉

処理手数料 374円/20kg(税込) ※支払い金額の10円未満は切り捨て

※自己搬入の際は、「燃えるゴミ」「燃えないゴミ」「粗大ゴミ(長尺物)」等に分別積載して搬入してください。自己搬入が困難な場合など収集をご希望の方は、長生広域でゴミの収集を許可した業者の組合「長生一廃許可組合(☎33-7676)」へ依頼してください。※別途、収集運搬費用が発生します。

草・木片等
草・木片・枝等の搬入について
全て長さは50cm以下。生木は直径5cm以下。乾木は直径10cm以下に限る。最も長い部分が50cm以下に切れば、1日あたり2t車1台まで搬入可。(建築廃材は処理不可)草、竹、生木や根が多量または大きな場合は堆肥化を目的とした処理業者もいますので、上記許可業者組合に照会してください。



事業所ゴミ
従業員等の個人消費に伴って生じるゴミ、残飯、書類等の事業系一般廃棄物
ビン
カン
残飯
使い切ったものに限る
水分を切ってください。



多量ゴミ等
引っ越し等一時的に多量のゴミが出る場合または集積所に出せない粗大ゴミがある場合
ダンボール
タンス
ソファ
スプリング入りマットレス

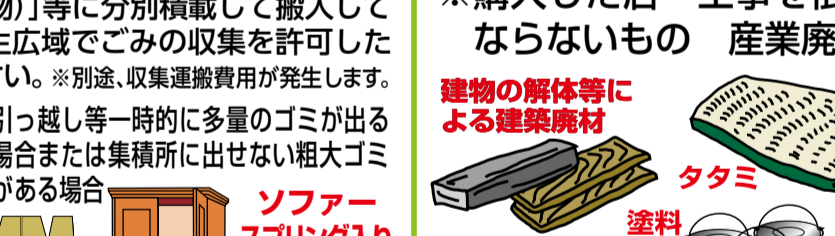


集積所に出せないゴミ

〈環境衛生センターに搬入できないもの〉

※購入した店・工事を依頼した業者等専門業者に依頼して処理しなければならないもの

産業廃棄物(建築廃材等)や処理困難物等(廃タイヤ等)



家電リサイクル対象品目
ブラウン管式・液晶・プラズマ式テレビ
冷蔵庫・冷凍庫
洗濯機・衣類乾燥機
エアコン(室外機含む)



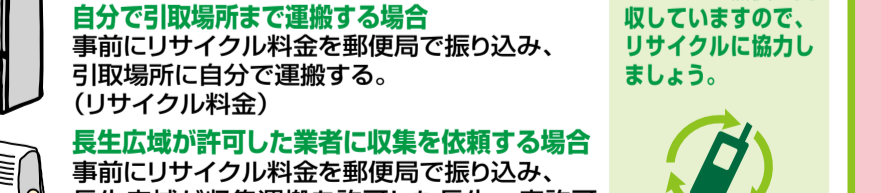
リサイクル料金及び引取場所はお問い合わせください
使用しなくなったテレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコンは、次の3つのうちいずれかの方法でリサイクルしましょう。



建物の解体等による建築廃材
タタミ
塗料
消火器
パソコン
ブロック・鉄骨類・レンガ・コンクリート屑
ガスボンベ
大型ネット



不要となった携帯電話・PHSは、このマークのある専門ショップにて無料で回収していますので、リサイクルに協力しましょう。



無許可の不用品回収業者を利用しないでください。

●ご家庭で不要になったものを回収や運搬する行為には「一般廃棄物収集運搬業」の許可が必要です。
●無許可の業者を利用した場合、不法投棄や高額な料金を請求される事例があります。
●ゴミ処分を依頼する場合は、長生一廃許可組合 ☎33-7676 へご連絡ください。
※別途、収集運搬費用が発生します。

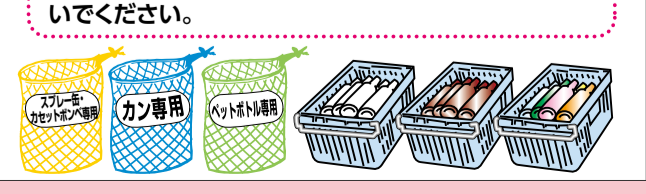
小型充電式電池の分別にご協力ください

不燃ごみなどに混入したリチウムイオン電池が原因で、収集車及びリサイクル施設での発煙・発火トラブルが全国的に増加しています。リチウムイオン電池などの小型充電式電池は、電器店等のリサイクルボックスにお出しください。



用具の持ち出しは禁止です

資源ゴミ回収用具(ネット・コンテナ)は、集積所をご利用の皆様で共有するものです。他の利用者がゴミを出せなくなりますので、集積所から用具は持ち出さないでください。



スプレー缶・カセットボンベの出し方

中身を使い切り、ガス抜いて、穴を開けずにスプレー缶・カセットボンベ専用ネット袋(黄色)に入れてください。
※穴を開けてしまった場合も黄色のネットに入れてください。
※中身が残っている場合の廃棄方法はお問い合わせください。
ガス抜きについて
参考:(社)日本エアソール協会



この紙は、再生紙を使用しています。使用期間が過ぎたら「資源ゴミ」としてください。

問い合わせ先 長柄町役場 建設環境課 生活環境係 ☎0475(35)2114

または、長生郡市広域市町村圏組合 環境衛生課 ☎0475(23)4944

事業所等営業活動によって生じたゴミは、一切集積所には出せません。